

2026年3月4日

各位

三井住友信託銀行株式会社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の業務終了について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)、株式会社横浜銀行、株式会社京都銀行、株式会社群馬銀行、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループは、スカイオーシャン・アセットマネジメントが提供している投資信託について、償還または運用会社を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更等したうえで業務終了する方針をスカイオーシャン・アセットマネジメントが決議したことを、お知らせします。

詳細については別紙をご参照ください。

以上

(別紙)

2026年3月4日

各 位

三井住友信託銀行株式会社
株式会社横浜銀行
株式会社京都銀行
株式会社群馬銀行
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の業務終了について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)、株式会社横浜銀行(代表取締役頭取:片岡 達也、以下「横浜銀行」)、株式会社京都銀行(代表取締役頭取:安井 幹也、以下「京都銀行」)、株式会社群馬銀行(代表取締役頭取:深井 彰彦、以下「群馬銀行」)、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ(代表取締役社長:渡邊 壽信、以下「東京きらぼしフィナンシャルグループ」)は、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社(代表取締役社長:西島 洋、以下「スカイオーシャン・アセットマネジメント」)が提供している投資信託について、償還または運用会社を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:小林 隆宏、以下「三井住友トラスト・アセットマネジメント」)に変更等したうえで業務終了する方針をスカイオーシャン・アセットマネジメントが決議したことを、お知らせします。

1. 背景・経緯

スカイオーシャン・アセットマネジメントは、2016年8月に三井住友信託銀行、横浜銀行、京都銀行、群馬銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループにて締結された業務提携契約(以下、「本業務提携契約」)に基づき、同社が設定・運用する商品を横浜銀行、京都銀行、群馬銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループに提供してきました。運用残高は2025年12月末時点で約1,400億円となっており、各社における資産運用ビジネスに一定の貢献を果たしています。然しながら、本業務提携契約締結後の事業環境の変化や各社における経営戦略の変化等を踏まえ、各社の協力関係を維持しつつ、業務提携の枠組みを見直すことが適切であると認識するに至り、今回の合意に至りました。

なお、スカイオーシャン・アセットマネジメントの業務終了に伴い、本業務提携契約については、今後内容の見直しを検討していく予定です。

2. 今後の対応について

スカイオーシャン・アセットマネジメントが主に個人投資家向けに提供している投資信託及び機関投資家向けの運用商品(以下、「本投資信託等」)については、償還または運用会社の変更等、必要な手続きを進めていき、2027年3月末を目途に業務終了する予定です。運用会社が変更となる本投資

信託等については、三井住友トラスト・アセットマネジメントに運用会社を変更する予定です。

なお、本投資信託等毎に今後の手続きが異なりますので、販売会社を通じて順次お知らせする予定です。また、スカイオーシャン・アセットマネジメントの業務終了手続きにおいて、今後周知が必要となる事項が生じた場合は、スカイオーシャン・アセットマネジメントまたは三井住友トラスト・アセットマネジメントよりお知らせします。

お客さまや関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上